

令和4年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録(要旨)

日時 令和4年7月25日(月)10時00分～11時20分

場所 習志野市役所 5階 委員会室

出席委員 窪田 準子委員、後藤 京子委員、川松 和昭委員、横山 智子委員
小倉 恵子委員、村田 典子委員、富吉 麻衣子委員、高岡 明美委員
福嶋 尚子委員

欠席委員 中台 雅之委員

出席職員 教育長 小熊 隆、生涯学習部 部長 片岡 利江
生涯学習部 次長 上原 香、生涯学習部 副参事 越川 智子
中央公民館 館長 小久保 範彰、菊田公民館 館長 竹口 正樹
実花公民館 館長 鳥飼 一哉、袖ヶ浦公民館 館長 椎名 勝
谷津公民館 館長 鈴木 俊哉、新習志野公民館 館長 平山 宣尚
中央公民館 主査 三橋 和輝、中央公民館 主任主事 田久保 雅之
菊田公民館 主査補 田久保 光裕

傍聴者 1名

委嘱状交付式

- 1 開会
- 2 委嘱状交付・委員紹介
- 3 事務局紹介
- 4 閉会

会議内容

第1 会長の選出

委員の互選により、会長に川松委員を選出

第2 副会長の選出

委員の互選により、副会長に後藤委員を選出

第3 会議の公開(非公開)

報告(3)指定管理者制度導入の進捗状況について、「習志野市情報公開条例第8条第5号」に基づき非公開の承認。

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

川松会長より議事録署名人に窪田委員、後藤委員を指名

第6 報告

- (1)令和3年度公民館事業の実績報告について

中央公民館長：令和3年度の公民館全体について振り返ると、令和3年4月から実花、袖ヶ浦、谷津の3つの公民館が、新たに指定管理館となり、新習志野公民館とあわせて、4つの指定管理館となった。中央、菊田の2つの直営館と、館長会議や担当者会議を通じて、情報共有を図りながら、乳幼児から高齢者までの6領域について、ライフステージに対応した事業を実施している。ご承知のように、新型コロナウイルスの影響により、2回のまん延防止等重点措置や、1回の緊急事態宣言が発令された。そのため、午後5時閉館や部屋の利用制限があり、令和4年1月21日から令和4年3月31日までの公民館講座・事業は全て中止となった。各公民館ではコロナ禍以前と比較し、利用回数、人数とも大きく減少したが、文化祭は工夫をしながら作品展示を行うなど、可能な範囲で実施した。感染予防に最大限の配慮をしながら、利用者、講師の意向を十分踏まえて、公民館運営を行った。

続いて、各公民館の主な事業について、初に、中央公民館長から報告する。

中央公民館長：資料4ページ、8番子どもの伝統文化教室では、サークルの講師に浴衣の着付けとマナーを学び日本の伝統と文化を体験した。13番世界遺産を巡るでは、日本の世界遺産を通して歴史や文化・芸術を学ぶと共に、保全・環境について学んだ。

菊田公民館長：資料5ページ下段、地域協働・文化活動とあるが、コロナウイルス感染症の影響で文化祭、森の音楽会、菊田の杜コンサート、きくたこどもまつりが、残念ながら中止になった。令和3年度は菊田公民館が開館50周年を迎えたので、3つの周年事業を開催した。50周年記念誌の発行、50年の歴史をテーマにした記念講演、50年の歴史を綴った写真展を開催した。

実花公民館長：資料6ページ、9番花いっぱいボランティアクラブでは、小学校の敷地内にある公民館で1年生～3年生の児童が、実花公民館地区学習圏会議「フォーラムちえのわ」と地域のボランティアの支援を受けて、四季折々の花をプランターで育て地域の方から好評を頂いた。16番寿まつりでは、ハンドベルの演奏が恒例で、四季の歌を演奏した。

袖ヶ浦公民館長：資料7ページ、9番しぜんクラブでは、親子で生物、植物の生態や成立ちについて学ぶ講座で、ザリガニを題材に命を考える講座や親子でフラワーアレンジの体験、どんぐりの工作を行った。12番ならしのリーダーズでは、リーダー性を身に着けた人材の育成を教育の指標としている、津田沼高校の理科部とコラボレーションを行い、アオサの紙すきを5回開催した。今年度は生物班と化石のレプリカ作り、化学班と電気自動車作りを実施する予定。

谷津公民館長：資料8ページ、7番わくわく親子冒険団では、ピタゴラスイッチの作成を行った。12番大人の学び講座では、水引、こぎんざしを体験し日本文化の伝統を学んだ。20番ちびっこクリスマス会では、地域の子どもたちを対象に、谷津地域青年協力隊の協力を受けて、クリスマス会を開催した。

新習志野公民館長：資料9ページ、9番アウトドア体験講座では、香澄公園でネイチャーゲームを体験した。ユースリーダーの大学生にボランティアとして支援してもらった。14番歴史学びウォークでは、前半に三山神社の氏子総代から七年まつりの講義を受け、後半は七年まつりに所縁のある神社、旧跡を訪ね歩いた。

福嶋委員：菊田公民館、2番 PTA 家庭教育学級は、学級数が5、回数が2回になっているが、他の事業は学級数より回数が多くなっている。何故か。

中央公民館長：菊田公民館の PTA 家庭教育学級の対象学級が5校、実施した学級が2校、ということ。

(2) 令和4年度公民館事業・予算について

中央公民館長：10ページの職員配置状況は、表のとおり。指定管理者制度を導入している実花から新習志野までの4公民館には、社会教育主事有資格者が配置されている。職務の内容については記載のとおり、習志野市の6つの公民館は、施設の提供から施設の維持管理、定期講座や各種イベントの開催、サークルの支援や学校・地域と連携した事業など幅広い業務を行う。11ページの令和4年度の事業は、乳幼児期から高齢期に至るまでを6領域(家庭教育、少年親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動)に区分し、ライフステージごとの課題に応じた学級講座を開催する。12ページから13ページの主催事業計画総括表は、各公民館の6領域の事業における学級数、学習回数をまとめた表で、一番下の段が年間の事業数、学級数、回数になる。令和4年度は令和3年度当初と比較すると、事業計画は、同程度になっている。14ページの予算について説明する。令和4年度公民館予算の総額は1億7,734万円で、前年度より1,491万9千円の減額になっている。減額の主な理由は、工事請負費の欄に記載のとおり、令和3年度、4年度の工事内容や金額の差額による。令和3年度に、袖ヶ浦、谷津のエレベーター改修、菊田排気筒改修、冷却筒部品交換工事などを実施した。令和4年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、公民館のトイレの洋式化2,457万円、網戸の設置425万2千円の補正予算を確保したので、今年度中にこれらの工事を実施する。

川松委員長：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からインターネットを活用したりリモートによる講座、とは具体的にどんな講座か。

中央公民館長：中央公民館で事業を企画、立案の予定だが、家庭教育学級の開催を検討していきたい。

川松委員長：対象者はどんな人を考えているのか。子どもなのか、お母さんなのか、ご老人なのか。

中央公民館長：PTA 家庭教育学級はコロナの影響を受け、PTA の集まる機会が減少している。コロナ渦でも対応できる、インターネットを活用した方法等検討している。

福嶋委員：中央公民館は Wi-fi の対応が整っているが、他館はどのようになっているのか。インターネットを活用できる状況なのか。

中央公民館長：他館の Wi-fi 環境は、未整備である。市長部局の整備状況や方向性を確認し、今後の対応を研究していく。

福嶋委員：Wi-fi の環境は昨年度から問題になっていたが、今回の予算措置で反映されていないのか。学校のタブレットの活用という話があったが、デバイスだけあっても Wi-fi がなければ致命的だと思うが。

中央公民館長：今年度の予算措置はしていない。翌年度の予算化について、市長部局や教育委員会事務局の情報共有しながら検討していきたい。

横山委員：事業計画総括表の実花公民館の事業数と学級数が減っているが何か理由があるのか。

中央公民館長：上段が4年度、下段が令和3年度事業となっている。4年度、少年親子事業と、しめ飾りづくりの事業が増えている。

川松委員長：インターネットの環境整備は、私がお世話になっている谷津公民館でも出ているので質問させてもらった。

第7 その他(事務連絡等)

中央公民館長：今後のスケジュールについて、今年度の公民館運営審議会は年2回の開催を予定している。2回目の会議を2月に予定しているので、日程が決まり次第、事務局から連絡をする。